

藤議第356号
令和4年9月16日

藤崎町議会
議長 小野 稔 殿

議会改革特別委員会
委員長 奈良岡 文 英

議会改革特別委員会中間報告

本特別委員会に付託されました調査事件について、藤崎町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、下記の協議結果を中間報告します。

記

調査事件3 「町議会基本条例に関すること」

調査事件5 「議員報酬に関すること」

調査事件6 「議員定数に関すること」

調査事件7 「その他議会改革に関すること」

議会改革特別委員会の調査事件

令和4年9月

委 員 会	事 件
議会改革特別委員会	<ol style="list-style-type: none">1 広報広聴に関する事2 常任委員会の活性化に関する事3 町議会基本条例に関する事4 ICTの活用に関する事5 議員報酬に関する事6 議員定数に関する事7 その他議会改革に関する事

議会改革特別委員会報告書

議会改革特別委員会

委員長 奈良岡 文英

議会改革特別委員会より、協議した内容について報告いたします。

さる8月23日に第11回議会改革特別委員会を開催し「町議会基本条例に関すること」、「議員定数に関すること」、「議員報酬に関すること」及び「その他議会改革に関すること」について協議いたしました。

「町議会基本条例に関すること」につきましては、特別委員会の条例案が確定しましたので、パブリックコメントを実施するとともに町民と語る会において、町民の意見を伺い年度内の条例制定を予定しております。

「議員定数に関すること」につきましては、「協議の中で定数を減らす意見として、議員1人当たりに対する人口が当町より多ところもあり、人口減少が今後も見込まれる中で将来を見据えて見直す必要ある。」「議員のなり手が少ないことの一因として報酬額が低いことなどがあげられるので、定数を減らすことと報酬額の増額を同時に検討するべきである。」などの意見がありました。

定数は現状のままで良いという意見として、「定数を減らすことは、住民からの多様な意見を聴くという議会の重要な機能が低下する。」「次の選挙から公職選挙法の改正により、選挙費用の公費負担が拡大され候補者の負担が減り、立候補する方が増えることも予想されることから、次の選挙の状況を見て無投票となった場合に定数を減らすべきである。」など

の意見がありました。

そのほかの意見として、「定数の議論の前に議員としての自覚を持つべきである。」などの意見がありましたが、これまで複数回にわたり協議し委員からの意見が十分に出たと思われることから、投票による表決で議員定数を諮ったところ、議員定数14人が4票、12人が8票となり、現在の14人から2人減の12人とすることを確認しました。

「議員報酬に関すること」につきましては、県内自治体の報酬額の状況や全国町村議長会が示している報酬額算定モデルなどにより、複数回にわたり特別委員会において比較検討したことから、各委員の考えを表決したところ、報酬額を増額するが10人、変更しないが2人となり、この結果を町長に伝え特別職報酬等審議会の開催を依頼することとなりました。

「その他議会改革に関すること」につきましては、常任委員会の所管替えや事務調査の内容について、総合的な見直しを検討していくこととしました。

以上、議会改革特別委員会の協議内容について、ご報告申し上げます。